



令和7年11月6日  
札幌開発建設部

## 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会の委員を新たに募集します

～ 令和7年11月7日(金)から受付開始 ～

石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会では、石狩川流域の生物生息環境を保全・再生するとともに、野生生物と地域生活・産業の両立を図り、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化の実現に向け、関係団体等の協議会委員を募集いたします。

### 記

#### 1. 応募資格

石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会の設立趣旨および規約をご理解いただき、石狩川流域における生態系ネットワークの推進において、事業主体または支援・連携の面で重要な役割を担う団体であること。

※詳細は、別紙1「募集要領」をご参照ください。

#### 2. 募集期間

令和7年11月7日(金曜日)～令和7年12月5日(金曜日)必着

#### 3. 募集要領及び別紙2応募用紙

札幌開発建設部ホームページよりダウンロードいただけます。



【石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会】

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/e1lg9o000000imt1.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o000000imt1.html)

以上

【問合せ先】国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部

特定治水事業対策官 唐澤 圭 (電話番号 011-611-0329 ダイヤルイン)

流域治水対策専門官 林田 寿文 (電話番号 同上)



札幌開発建設部ホームページ

<https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/>

## 「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」協議会委員

### 募 集 要 領

#### 1 趣旨

石狩川流域における生態系ネットワーク形成の推進に向け、令和 6 年 2 月に「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」(以下「協議会」という)が設立され、現在、約 70 名の委員により運営されています。協議会では、石狩川流域の生物生息環境を保全・再生するとともに、野生生物と地域生活・産業の両立を図り、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化の実現に向け、協議会規約第 4 条第 4 項に基づき関係団体等の協議会委員を募集いたします。

#### 2 協議会の目的

協議会は、多様な主体の連携と協働のもと、健全な生態系ネットワークの形成に取り組み、生物生息環境を保全・再生するとともに、野生生物と地域生活・産業の両立を図り、豊かな自然資本の持続的な活用による地域振興・経済活性化を実現するための方策の検討と取組の推進を目的とします。

#### 3 協議会の協議事項

協議会は、以下の事項について協議を行います。

- (1)石狩川流域における生態系ネットワーク推進に関する基本方針や将来像等をまとめた全体構想の策定に関すること
- (2)石狩川流域における生態系ネットワーク推進に関する情報共有、普及・啓発及び情報発信に関すること
- (3)その他、協議会の目的を達成するために必要な事項

#### 4 協議会の構成

- ・学識者
- ・自治体
- ・行政機関
- ・関係団体 等

#### 5 協議会の活動内容

協議会の議事録や配布資料などの詳細については、以下のホームページをご確認ください。

[https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen\\_keikaku/e1lg9o000000imt1.html](https://www.hkd.mlit.go.jp/sp/kasen_keikaku/e1lg9o000000imt1.html)

(札幌開発建設部 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会)

## 6 応募資格

以下のすべての条件を満たす団体(法人を含む)を対象とする。

- (1) 石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会の設立趣旨および規約を理解し、石狩川流域における生態系ネットワークの推進において、事業主体または支援・連携の面で重要な役割を担う団体であり、継続的な参加が可能であること。

※対象例:企業、NGO・NPO、農業協同組合、観光協会、商工会、自治会、町おこし団体、報道機関など

- (2) 石狩川流域生態系ネットワーク形成に向けた取組、または、それに関連する活動として、下表に記載される2～3年程度以上の活動実績を有すること。

- (3) 団体の活動が地域社会に一定の理解が得られていること。

※具体的には、活動するための組織体制が整っていること、活動実績があること、地元自治体等の理解を得られていること等を指す。

- (4) 宗教活動又は政治活動を活動目的とした団体ではないこと。

- (5) 暴力団(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)」第2条第2号に規定されるもの)またはそれらの利益となる活動を行う者でないこと。

- (6) 公序良俗に反する、または、著しく不誠実な行為を行っていると思われる団体ではないこと。

表 石狩川流域生態系ネットワーク形成に資する活動実績の例

| 活動内容の例                                   | 想定される参加主体の業種分野        |
|------------------------------------------|-----------------------|
| 自然体験・環境教育                                | 教育機関など                |
| レクリエーションの場としての活用                         | 教育機関など                |
| 研究活動                                     | 専門家など                 |
| 指導・助言の場としての活用                            | 専門家など                 |
| 環境保全型農業の促進による生物多様性の向上                    | 農業関係者など               |
| 農作物のブランド化・プレミアム付加                        | 農業関係者など               |
| 森林・里山などの適正管理による生物多様性の向上                  | 森林・木材関係者など            |
| 森林認証に基づく環境ビジネスの展開                        | 森林・木材関係者など            |
| 河川の縦横断連続性改善による魚類生息環境の向上                  | 水産業関係者など              |
| 水産資源の産卵場造成、河川・湖沼の清掃活動、外来種駆除等による水産魚種保全の進展 | 水産業関係者など              |
| エコツーリズム、グリーンツーリズムの企画・運営                  | 観光団体、農業関係者、森林・木材関係者など |
| 地場産品販売                                   | 飲食、商工事業者など            |

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 報道など            | 企業など    |
| 環境関連ファンド、森林信託など | 金融事業者など |
| 出資・寄付           | 全般      |

【河川を基軸とした生態系ネットワーク形成の手引き(河川管理者向け)(案)(国土交通省 水管理・国土保全局 河川環境課 R02.2)から抜粋整理】

## 7 応募方法

応募用紙に全ての必要事項を記入の上、郵送またはメールで応募して下さい。

## 8 任期

協議会規約第4条第2項に記載のとおり。

## 9 募集期間

令和 7 年 11 月 7 日(金) ~ 令和 7 年 12 月 5 日(金) 必着

## 10 留意事項

- ・協議会の参加にあたって必要となる交通費等は、応募された方々の負担とさせていただきます。
- ・協議会の参加については、応募書類をもとに書類選考し決定いたします。必要事項が記載されていない場合や「石狩川流域における生態系ネットワーク形成に向けて取組を予定している内容」によっては、参加して頂けない場合もあります。なお、選考結果は、応募者全員に通知しますが、応募状況や選考・不選考理由等は公開いたしません。
- ・提出された書類等は、返却いたしません。また、応募に要する一切の費用は、応募者の負担となります。なお、提出された書類は、本選考以外の目的には使用しません。

## 11 問合せ先、送付先

石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会事務局(代表)  
 国土交通省 北海道開発局 札幌開発建設部 河川計画課  
 〒060-8506 札幌市中央区北 2 条西 19 丁目  
 TEL 011-611-0329  
 Email: hkd-sp-r7seitaikeinw@gxb.mlit.go.jp

## 「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」協議会委員応募用紙

※個人情報、本件の目的以外には使用いたしません。

|                  |                  |
|------------------|------------------|
| 1. 団体名、法人名       | 2. 住所            |
|                  |                  |
| 3. 設立年           | 4. 構成人数          |
| 年                | 名                |
| 5. 代表者の氏名        | 6. 代表者の役職        |
|                  |                  |
| 7. 委員就任を希望する方の氏名 | 8. 委員就任を希望する方の役職 |
|                  |                  |
| 9. 団体の連絡先        |                  |
| 電話番号:            |                  |
| メールアドレス:         |                  |
| FAX 番号:          |                  |

## 担当者について

※協議会に関する情報共有や連絡等を行う方をご記入ください。

※代表者と同一の場合は記入不要です。

|             |                          |
|-------------|--------------------------|
| 10. 担当者名    | 11. 担当者の役職（役職がない場合は「なし」） |
|             |                          |
| 12. 担当者の住所  |                          |
|             |                          |
| 13. 担当者の連絡先 |                          |
| 電話番号:       |                          |
| メールアドレス:    |                          |
| FAX 番号:     |                          |

※本協議会では連絡及び協議会運営の円滑化のため、可能な限りメールアドレスの登録をお願いしております。メールをお持ちでない方には、郵送またはFAXでご連絡いたしますが、内容によりメールをお持ちの方のみご連絡させていただく事項もございます。

※本応募用紙の記載内容確認のため、ご連絡させていただくことがあります。

※本応募用紙に事実と異なる記載があった場合には、協議会規約第4条に基づき、委員を解任させていただく場合がございます。

**応募締切り 令和7年12月5日（金）必着**

## 「石狩川流域生態系ネットワーク推進協議会」協議会委員応募用紙

※個人情報、本件の目的以外には使用いたしません。

### 14. 応募の動機および協力内容

石狩川流域における生態系ネットワーク形成の実現に向けた応募の動機、ならびに、どのような方策や取組にご協力いただけるかについてご記載ください。

※別紙添付可。文字数の制限はありませんので、記入欄の大きさは適宜ご調整ください。

### 15. 実施体制および活動実績

生態系ネットワーク形成を実現するための方策や取組に関する実施体制、知見、技術、地域への貢献状況等について記載願います。また、継続的に参加いただけることを確認するため、これまでの活動実績を年度毎に記載願います。

※別紙添付可。パンフレット等がございましたら添付いただけますと幸いです。

※文字数の制限はありませんので、記入欄の大きさは適宜ご調整ください。

※本協議会では連絡及び協議会運営の円滑化のため、可能な限りメールアドレスの登録をお願いしております。メールをお持ちでない方には、郵送またはFAXでご連絡いたしますが、内容によりメールをお持ちの方のみご連絡させていただく事項もございます。

※本応募用紙の記載内容確認のため、ご連絡させていただくことがあります。

※本応募用紙に事実と異なる記載があった場合には、協議会規約第4条に基づき、委員を解任させていただく場合がございます。

**応募締切り 令和7年12月5日（金）必着**